

要 望 事 項

外環道計画については長期にわたる経過をふまえ、世田谷区として国に対して次の点を求めたい。

- 1、住宅・集合住宅の地下に築造される道路が地盤、地表に与える影響、また地震や交通事故などの非常事態における予測される影響について今後とも最近の知見による周辺住民への情報提供を求めたい。
- 2、大気質や振動、騒音、地下水の保全等、工事により懸念される環境への影響については、最新の技術を適用し必要な調査・対策を講じるなど、十分に配慮されたい。
- 3、排気ガスの影響など環境影響に関する取り組みや事業スケジュール等については、地元住民へ具体的な情報をわかりやすく、できる限り速やかに周知するなど、十分な情報提供を図られたい。
- 4、今後の人口減少傾向もふまえた最新の交通量予測をもって、外環道から環状8号線等への車両流入・渋滞予測を開示していただきたい。
- 5、事業及び工事に関する地元要望への回答や意見の反映については、当該地域のオープンハウスを活用し、また積極的に周辺住民との情報交換の場の設置や機会を増やすなど、誠実な対応に努めていただきたい。
- 6、ジャンクションが築造予定の周辺においては、地元住民等から、東名以南が整備されない場合の地域負担の懸念、排気ガスや光化学スモッグの発生、環境アセスのやり直し、残地の取得、代替地の確保など、様々な意見や要望を受けてきたことをふまえ、これらについて丁寧な対応をなされたい。
- 7、以上、その他事項についても、「PI 外環沿線協議会」「PI 外環沿線会議」をへて「地域課題検討会」までに出された論点をまとめた「対応の方針」（平成21年4月）を遵守し、さらに具体的な対策や計画について情報開示につとめ、地域の課題解決に努められたい。